

国産農林水産物等販売促進緊急対策の全体像

資料 1

委託事業

農林水産省

事務局

(民間団体等)

- ・ 統一的な発信メッセージの企画・立案・実施
- ・ 品目間の連携した取組等の企画

対象品目

- ①牛肉等 (和牛、地鶏 (地鶏は学校給食のみ))、②水産物 (マグロ類、ホタテガイ、ブリ類、マダイ、フグ類、ウナギ等)、③野菜・果実 (メロン、マンゴー、いちご、さくらんぼ)、④茶 (リーフ茶)、⑤菓子、⑥林産物、⑦花き、⑧つまもの類 (わさび、大葉、たけのこ)、⑨そば、⑩ジビエ (イノシシ肉、シカ肉)、⑪中食・外食向けの米

農林漁業団体、品目別団体 等

- 品目ごとに各団体等が主体となって取り組む販売促進活動
 - ・ 学校給食 (食材費、加工費、輸送費のかかり増し経費) ※地鶏は学校給食のみ
 - ・ 外食産業等での新商品開発
 - ・ 地域イベント 等

補助事業

民間団体等 (対象品目について民間の様々な販路を活用する取組)

1. インターネット販売推進事業

対象品目：①～④、⑦～⑪

農林水産物の送料を支援 (送料実費)

2. 食育等推進事業

対象品目：①～④、⑧～⑩

子ども食堂等で使用する食材費等を支援
(食材費、加工費、輸送費のかかり増し経費)

3. 農林水産物の販路の多角化推進事業

対象品目：①～④、⑧～⑩

デリバリー、店頭販売 (テイクアウト) 等
飲食店の販路多角化で使用する食材費等を支援
(食材費、容器包装費の1/2)

4. 地域の創意による販売促進事業

対象品目：①～④、⑧～⑪

販促キャンペーンで使用する食材費等を支援
(食材費、イベント経費の1/2)

品目横断的販売促進緊急対策事業のうちインターネット販売推進事業

インターネット販売を支援します。

農林水産省は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、在庫の滞留、売上げの減少等が生じている品目について、インターネット販売サイト(ECサイト)を通じて販売を行う際の配送費を支援します。

支援内容

指定のインターネット販売サイト(ECサイト)^{※1}で
対象品目^{※2}を販売した際の送料を支援



送料

インターネット販売



※1 ▼下記リンク先で、対象となるECサイトをご確認いただけます。

<https://www.ec-hanbai-suishin.jp/>



▼下記リンク先で、ECサイト事業者を募集しています。

<https://www.kokusan-ouen.jp/>



※2 和牛、水産物（マグロ類等、詳細▶<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/hanbaisokushin/suisan.pdf>）、
野菜・果実（メロン、マンゴー、いちご、さくらんぼ）、茶（リーフ茶）、花き、
そば、ジビエ（イノシシ肉、シカ肉）、つまもの類（わさび、大葉、たけのこ）、
中食・外食向けの米

卸売価格の2割以上の減少等の影響が生じる品目は、その都度追加

▼水産物対象品目一覧



出品を希望される生産者の皆様へ



対象品目^{※2}の出品を希望される
生産者等の皆様は、



下記リンク先から登録^{※3}をお願いします

<https://www.ec-hanbai-suishin.jp/>



※3 出品に際しては、各ECサイト運営者が定める出品手続きを経ていただく必要があります。

ご質問・お問合せ先（出品を希望する生産者などの皆様）
インターネット販売推進事業事務局



<https://www.ec-hanbai-suishin.jp/>
0570-023-064

ご質問・お問合せ先（EC事業者の皆様）
#元気いただきますプロジェクト事務局



<https://www.kokusan-ouen.jp/>
03-6205-8422

品目横断的販売促進緊急対策事業のうち地域の創意による販売促進事業

販売促進キャンペーンを支援します。

農林水産省は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、在庫の滞留、売上げの減少等が生じている品目について、地域の創意に基づく販売促進の取組みを支援します。

支援内容

道の駅や直売所などの販促キャンペーンなどで
使用する食材費等を支援



食材費等



販促イベント等の
開催



・試食会
・試供品提供
・和牛ウィーク
・手巻き寿司
キャンペーン
等

※キャンペーン実施期間について

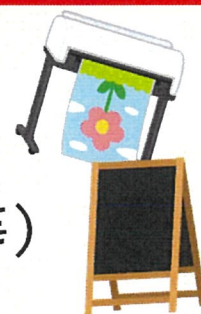
①連続又は非連続で、合計14日間以内。

②地方公共団体と連携する場合は連続1か月。

補助内容



対象品目※¹の食材費
と
イベント経費（広告・宣伝費等）
の1/2を補助※²



※¹和牛、水産物（マグロ類等、詳細▶<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/hanbaisokushin/suisan.pdf>）
野菜・果実（メロン、マンゴー、いちご、さくらんぼ）、茶（リーフ茶）、そば、
ジビエ（イノシシ肉、シカ肉）、つまもの類（わさび、大葉、たけのこ）、
中食・外食向けの米

卸売価格の2割以上の減少等の影響が生じる品目は、その都度追加

※²補助金の上限は2億円、下限は100万円

▼水産物対象品目一覧



ご質問・お問合せ先

地域の創意による販売促進事業事務局



<https://chiikinosoui.jp/>
03-4477-2883

申請いただけるのは以下の方々です

地方公共団体の協議会、農林漁業者の組織する団体、商工
業者の組織する団体、民間事業者、地方公共団体 等

◀詳細は左記へお問い合わせください

国産農林水産物等販売促進緊急対策（２年度一次補正：140,037百万円）への追加

- 新型コロナウイルス感染症の影響等により、特に中食・外食向けの需要が大きく減少。
- Go To Eatキャンペーンによる外食需要の喚起とあわせて、国産農林水産物等販売促進緊急対策の対象品目として、中食・外食向けの米を新たに追加し、販売促進の取組を支援。

【支援の内容】

支援対象

→ 中食・外食向けの米（中食・外食向けに販売契約が締結され、かつ、履行遅延又は契約解除となった米の数量の範囲内）

① インターネット販売推進事業

内容：インターネット販売サイトを通じて販売する米の送料を支援

期間：12月11日（金）までに商品登録
1月17日（日）までに商品到着

② 地域の創意による販売促進事業

内容：中食・外食事業者等の販促キャンペーン（14日間）で使用する米の費用等を支援

期間：11月30日（月）までに応募
1月31日（日）までにキャンペーン完了

地域の創意による販売促進事業

～ 販促キャンペーンのイメージ ～



食べて応援しよう！
〇〇県産米おにぎり 100円キャンペーン



地域の創意による販売促進事業における米のイメージ

